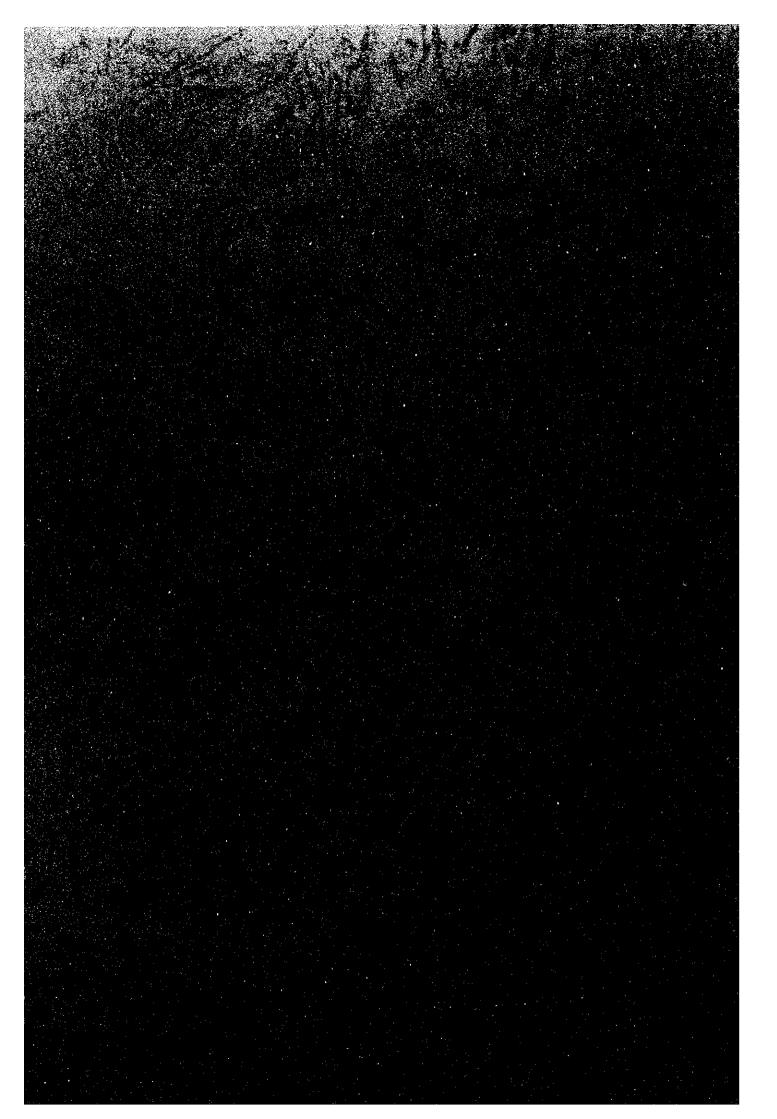
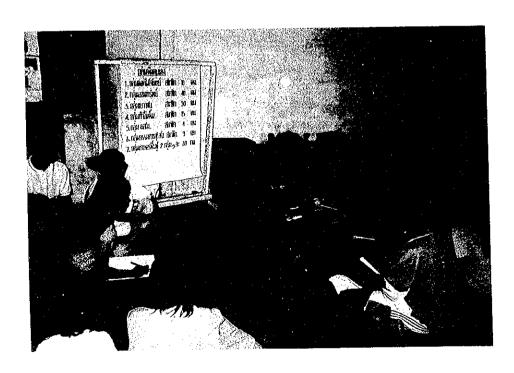
特別案件調查団報告書 国際的力學集团

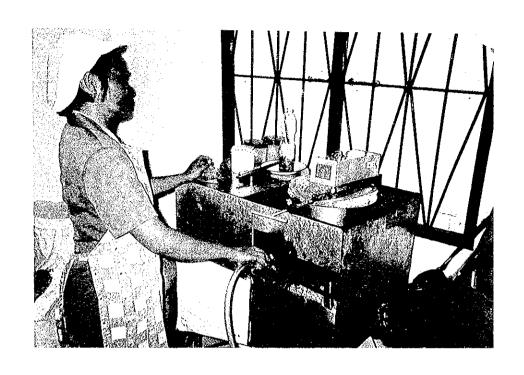




シリンドン公衆衛生大学



Takopai 村での住民へのヒアリング



Pagnam 村での女性グループの活動



DTEC での協議

本報告書は、国際協力事業団による平成12年度から中部国際研修センターで実施となった一般特設研修コース「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理」の内容に寄与するため、タイ国における参加型地域社会開発を調査し、もってより効果的・効率的な研修コースの実施に向けて、当該関連分野の現状と研修ニーズを調査した結果をまとめたものです。

同時に、当センターで実施してる一般特設「参加型地域社会開発の理論と実践」研修コースの帰国研修員の活動も併せて調査し、本報告書にその内容を含めました。

現在重要性が指摘されるソフト分野の援助の中でも、参加型地域社会開発は重要な一角を占めるものと思われます。本報告書が、この分野における援助事業の一助となることを期待します。

現地での調査及び報告書をとりまとめられた日本福祉大学 社会福祉学部 大濱 裕 助教授並びに元長野県飯田市教育委員会 長谷部三弘氏をはじめ、多くの関係者 の方々に謝意を表すと共に、本研修コースの実施にあたって一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成13年3月

国際協力事業団中部国際センター所長 中島 行男

1164362[4]

目次

Ŷ	-	'n
73		х.,

I.	調査団派遣の概要
1)	派遣の経緯と目的・・・・・・・・・・・・・・ 2
2)	調査団の構成・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3)	調査日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4)	主要面会者・・・・・・・・ 5
П.	調査内容
1)	調査の背景と項目・・・・・・・・・・ 7
2)	農村調査・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3)	行政機関の対応・・・・・・・・・・・・11
4)	今後の研修の課題・・・・・・・・・・・12
Ш.	シリンドーン大学での協議・ワークショップについて・・・・13
IV.	帰国報告会について・・・・・・・・・・・・ 21
V	答料

1. 派遣調査団の概要

1) 派遣の経緯と目的

一般特設「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理」研修コースは、平成12年度 から日本福祉大学を研修委託先として開始した研修コースである。

元来中部国際センターにおいては、一般特設「参加型地域社会開発の理論と実践」研修コースを、途上国における参加型地域開発に携わっている行政官、NGO 職員等を対象に実施してきたが、IICA 事業であるプロジェクト型技術協力事業・開発調査事業のカウンターパート等、参加の希望が多く、受入のキャパシティーが要望に応えられない状況が続いていた。よって今年度から、実際にプロジェクトに携わっている人材を主な対象とする主旨で「計画・管理」コースを日本福祉大学への委託により実施することとなった。

一方で、「理論と実践」コースに過去参加した帰国研修員が帰国後同研修の内容を活かし、独自に所属先で研修モジュールを作成する等、「理論と実践」コースの成果も次第に現れてきたため、両コースにおいて今年度割当国となっているタイ国に調査団を派遣し、1997年の新憲法施行後、地方分権化を進め、参加型地域開発導入を政策として掲げるタイにおける参加型行政に関し、中央政府及び地方自治体の政策の取り組み、また農村地域における住民参加型プログラムの実状について調査を行った。この調査により、当該分野における特に実際に地方農村において住民参加型アプローチを推進する立場にある地域行政官のための研修ニーズを探り、情報を得、研修コース関係者に情報を還元することにより、IICA中部国際センター所管の研修実施に反映するため、研修関係者による調査団を派遣した。

2) 団員構成

役職

氏名

所属

総括

大濱 裕

日本福祉大学 社会福祉学部 助教授

住民参加型行政

長谷部 三弘

元 長野県飯田市 教育委員会

研修計画

大久保 晶光

JICA 中部国際センター 業務課

本調査団においては、一般特設「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理」及び「参加型地域社会開発の理論と実践」コースの中で、コース全体のカリキュラムを構成し、講師としても中心的役割を果たしている日本福祉大学の大濱 裕 助教授を総括として派遣した。また、両コースにおいて実施される長野県飯田市におけるフィールドワークで、当地における公民館活動等、地域振興を行政(教育委員会)として実行し、現在は地域住民振興グループのもとで、住民参加事業を推進している実例を講義で紹介し、例年研修員から高い評価を受けている講師である長谷部 三弘氏も派遣した。

また両研修コースの運営を担当する JICA 中部国際センター業務課の大久保晶光職員も派遣し、3名の構成員で実施した。

3) 調査日程

平成12年		
12月3日(日)	名古屋空港発→バンコク着	
12月4日(月)	JICA タイ事務所表敬・打合わせ	
	農業協同組合省 川崎専門家訪問	
	バンコク発→ウボンラチャタニ着	
12月5日 (火)	Nong Loaw 村・Takopai 村訪問・調査	
12月6日 (水)	シリンドーン公衆衛生大学訪問	
	ウボンラチャタニ保健衛生局調査	
12月7日(木)	Pag Nam 村・Dong Lang 村調査	
12月8日(金)	2月8日(金) ウボンラチャタ二県地域開発局・Walid	
	訪問調査	
12月9日(土)	ウボンラチャタニ発→バンコク着	
12月10日(日)	マヒドーン大学 教授 Mr. Kowit 面会	
12月11日(月)	(大濱総括帰国)	
12月12日(火)	内務省訪問	
	DTEC 訪問	
	JICA タイ事務所報告	
12月13日 (水)	バンコク発→名古屋空港着	

4) 主要面会者

Sirindhorn Public Health College

Dr. Suriya Wngkongkathep Director, Praboromarajchanok Institute of Health Manpower

Development

Dr. Anchalee Inthanon Director Sirindhorn Public Health College

Ms. Srisumalai Nimkuntod Director, Boromarajonani College of Nursing

Ms. Suttini Wattanakul Lecturer

DTEC (Department of Technical and Economic Cooperation)

Ms. Premchitra Satyavanjia Director, Fellowship Division

Ms. Supranee Liamcharoen Chief, Monitoring & Evaluation Sub-Division

Planning Division

Mr. Banchong Amornchewin Chief, Japan Sub-Division

External Cooperation Division I

Ms. Pensri Chaichalermwong Chief, Training Analysis Sub-Division

Fellowship Division

Ms. Kasama Roopkhajom External Cooperation Officer 6

Fellowship Sub-Division I (Fellowship Staff)

Ms. Orawan Amornchewin External Cooperation Officer 5

Training Analysis Sub-Division

Ms. Bunmee Erpantaveepong Extermal Cooperation Officer 4

Planning Division (M&E Staff)

Walid 市

Mr. Bunyong Head of Planning Department

Mr. Narongchai Hear of Construction Department

Nong Loaw 村

Mr. Somboon

Head of Tambon

Mr. Uthai Bumpoon

Head of Primary School

Ms. Niddhah

Head of Public Health Office

Takopai 村

Mr. Tongchai

Head of Village

Mr. Sonpoon

Community Committee Member

Ms. Urak

Primary Health Care Volunteer

Mahidol University

Dr. Kowit Krachang,

JICA タイ事務所

高島 宏明 次長

小西 信幸 職員

タイ国 農業共同組合省

川崎 陽一郎 専門家

II. 調査内容

1)調査の背景と項目

タイにおいては、現在地方分権の動きが活発であり、民主化の流れに密接に連携する形で、 タイ国政府の重点政策の一つに挙げられている。

1994年にタンボン自治体法、1997年に地方行政について規定した新憲法の発布を受けて、1999年には地方分権法が施行され、これまで地方行政の末端機関であったタンボンに、1998年末までに法人格を有した7000以上に及ぶ地方自治体が設立された。

しかしながら自治体の財政基盤は一般的に脆弱であり、地方自治体の能力も十分でない。 特に、新たにできたタンボンと自然村であるムバーンとの連携の必要性が指摘されている。

JICA においては、平成12年10月から11月にかけ、タイ国の地方分権の円滑な推進を支援するため、学識経験者や関係行政官を対象に地方行政能力向上プログラムを実施している。同時に自然村落での活動に直接関与する行政官の育成も同時に進行させる必要があろう。

本調査団においては、

- ①一般特設「参加型地域社会開発の理論と実践」コースに参加した帰国研修員である Ms. Suttini Wattanakul が所属するシリンドーン公衆衛生大学を訪問し、帰国研修員を中心とする、タイ東 北部 (ウボンラチャタニ県) 農村部における参加型地域社会開発プロジェクトの実状を視察し、住民の声を直接聞くことにより、住民参加型プロジェクトでの必要な要素を探り、研修カリキュラムの参考とする。
- ②当地域における行政機関の参加型地域社会開発事業の取り組みを調査する。
- ③本調査団訪タイに併せて実施されたシリンドーン公衆衛生大学主催のワークショップに団員 が講師として参加し、同時にタイ各地からワークショップに参加した関係者から今後の研修実 施のためのニーズを調査する。併せてシリンドーン公衆衛生大学の今後の活動に関し、アドバ イスを行う。
- ④その他関連情報を収集する。

以上4点を調査団の活動の柱とした。

2) 農村調査について

本調査団では下記の農村地域集落を訪問し、地域住民からヒアリングを行った。

12月5日 (火) 午前 Nong Loaw 村 (集会所にて実施 約50名出席)

- ・村の世帯数は147である。人口は約800名。
- ・1994年から住民によるグループ活動を開始した。この活動は、村にある寺院の僧侶が主導して始めた。
- ・グループには、農産物加工、金融、販売、女性活動、公衆衛生活動等がある。
- ・集会所には、グループの組織図が大きく図示されており、メンバーの帰属意識、またグループ活動の成果が明瞭になっている。
- ・県の地域開発行政官が定期的に訪問し、情報収集、指導している。
- ・グループ活動開始前後の変化についてヒアリングしたところ、「所得が上がった」「村人の絆が強まった」等の肯定的意見を多く聞くことができた。

<u>12月5日(火)午後 Takopai 地区</u> (集会所にて実施 約40名出席)

- ・98世帯、人口は383名。
- ・従来、農民の他に、すぐ側にあるムーン河川において米を船で運送する仕事についている住 民が多かったが、次第に都市からの移住者も増えている。昨年の洪水の際に、大きな被害を受 けた。
- ・当地区においては、Walid 市の保健所の指導、またボランティアが公衆衛生活動を行っており、住民と連携しているとの印象を受けた。
- ・グループを形成し、米の共同販売等を行っていたが、洪水被害のため、施設が使えなくなっている状態である。

12月7日 (木) 午前 Pagnam 村 (集会所にて実施 約25名出席)

- ·135世帯、人口868名。
- ・村民により、保安、財政、伝統文化保護、公衆衛生、福祉、環境保護、職業振興、女性の係 8つのグループを形成し、活動を行っている。
- ・シリンドーン公衆衛生大学の学生が公衆衛生の指導を行っている。
- ・村落における店舗(商店等)は品揃えも比較的豊富で、帳簿管理も適切に行われており、堅 実な運営管理を伺わせた。
- ・女性グループが販売するための伝統的なお菓子を作成しており、活発な活動状況を知ること

ができた。

- ・新たに福祉グループが老人により運営される店舗を開設した。しかし納入している商品、在 庫は少なく、今後は営業を行いながら運営を拡大していくとのことだった。
- ・ Pagnam 村は道路等、インフラが比較的整っており、訪問時は丁度保健所を建て替えている時期であった。

<u>12月7日 (木) 午後 Dong Lang 村</u> (集会所にて実施 約15名出席)

- ·174世帯、人口約900名。
- ・主婦、女性、開発のための女性、公衆衛生の4つのグループが存在している。
- ・しかし、このグループは行政(タンボン)による指導で形成したもので、概して活動は行われていない。また男性は農作業などの多忙のため、概して活動には消極的とのことだった。
- ・しかし公衆衛生グループのみ活動を恒常的に行っており、救急、健康教育、乳児検診、糖尿病検査、肺炎、感染症予防等の活動をしているとのことである。これは、公衆衛生活動が生活に密着していること、1982年という早い段階で活動を導入したため(他の活動はここ近年開始)と思われる。
- ・住民のコメントで「住民活動は面倒である」「リーダーになったりするのは、無償の上に責任も生じ、時間がなくなるからいやだ」という、概して後ろ向きな声が、住民活動に対して聞かれた。住民の積極的な取り組みがなければ活動も生まれないという端的な例であった。

農村地域調査総括

ウボンラチャタニ県において上記4つの集落を調査し、以下の事項を確認した。

- ・参加型社会開発が農村地域で不可欠の要素として認識されている背景には①1995年の憲法改正、②1997年の経済危機の克服という、政策的、経済的理由がある。
- ①の法的側面においては、6397のタンボン自治体の形成による地方分権の強化、また②の経済的側面においては、失業率の増加、農業生産及び農業加工、流通、販売、利益分配等の場面で、住民の参加により地方行政実施することで、対処しようとしていることが理解できた。
- ・各集落(ムバーン)を訪問し、いずれも、①健康づくり、②住宅環境整備、③教育、④家庭づくり、⑤収入増進、⑥参加型開発、⑦伝統文化保護、⑧環境保全 等と言った、同じようなテーマのグループが画一的に形成されている。これはウボンラチャタニ県開発計画局での説明によると「チョーポートー(National Minimum)」 により基準が設定されているとのことである。
- ・またムバーンと行政との関係においては、①ムバーンにはタンボンもしくは他の自治体から 職員が派遣され、住民とのミーティングが行われている、②行政が直接ムバーンを指導してい る、③住民からの要請に応えて、行政がその需要に応えるシステムは確立されていない、等が 確認された。
- ・ Donglang 村 (12月7日訪問)で①住民による集会は役人が来たときだけ集まり、自分たちで自主的には開かない。②グループを作ると、誰かは役員にならなくてはいけない。しかし難しいことはやりたいくない。③特に男性は農業や出稼ぎで忙しくてグループ活動はできない。④時間をとられるのに無償だからやりたくない。というコメントを聞くことができた。
- ・これらのことから、行政主導の住民参加を目的とした枠組みは作られており、一部の村落では成果を上げている一方で、その枠組みに住民サイドがついていっていない場合もある(住民側による制度の意識化・組織化が未成熟である)と言える。同時に行政側も枠組みはつくったものの、住民サイドの要請に応える能力がないケースもあると言えると考える。

3) 行政機関の対応

· DTEC

DTECは、政府の地方分権に対応し、住民参加型事業に関する技術協力を重要視している。 これまで例年タイから「理論と実践」コースに1名、また「プロジェクト計画・管理」に も1名割当てたが、更なる割当の増加が求められた。

また研修員選考におけるカントリーリポートの意味付けについて質問を受けたため、「参加型」両コースにおいては、カントリーリポートは非常に重要な意味を持っているため、応募の際は、研修員候補者にタイにおける参加型地域開発の状況と自分のプロジェクトの詳細、研修に求める事項を詳細に述べてほしい旨を伝えた。

また DTEC からも研修員を出したい旨が述べられた。

・農業共同組合省

農業共同組合省でも従来のトップダウン方式を改め、集落の農民が自ら地域農業開発を 計画するという参加型方式、ボトムアップ方式に転換しているが、タンボンにおける参加 型計画の実践に関する手法は確立されていない。一方で、全国に1万人いる農業普及員を 参加型事業の核とすることを模索している。

・ウボンラチャタ二県 地域開発局

県としては、現在、職員を定期的に村落に派遣することにより、グループ形成、問題の住民との議論による抽出、それに対する解決方法の指導を行っているとの説明を受けた。 また、住民参加に関するパンフレットを作成し啓蒙活動にも注力しているとのコメントを 得た。

・ワリッド市計画局

ワリッド市においては、住民参加型事業の重要性は、地方分権と表裏一体をなすものと 認識し、農業指導など、職員を定期的に農村に派遣している。しかし市の予算配分の多く は公共事業に占められており、住民参加を振興するための職員を研修のための十分な予算 配分は困難であることもうかがえた。

4) 今後の研修の課題(長谷部団員)

今回の調査を経て、今後の研修実施に際し、研修受入側、また割当国に対し、以下の作業を 行うことが研修の効果を高めるためには必要であると思料する。

研修受入を行う側(飯田市)の今後の課題

- ・研修に参加する国の国情(歴史、文化、生活慣習、農村の実態)の把握が必要であることが、 今回の調査で痛感した。これまではあまり意識しておらず、飯田市の現状を紹介していた。
- ・「参加型地域社会開発」のねらいは何かを事前に知ること。
- ・日本の行政の仕組み、地方自治体のメカニズムをわかりやすく説明できる資料を用意すること。研修員にとっては、今の日本の実状が、一朝一夕にできたものではなく、戦前戦後の歴史を通じてあるものであることを理解してもらう必要がある。そうでないと、自国との違いの大きさのみを意識し、モティベーションをそぐ可能性がある。

研修員を送り出す側(相手国)への要望

- ・来日前→
- 1945年以降の戦後日本の歩みを研修員に理解させる。
- ・帰国後→
- ①自国の比較優位にある点を確認する。
- ②集落単位での取り組みの強化を図る。
 - (i)ミーティングへの自主的参加
 - (ii) 生活課題発見の能力を身につける
 - (iii) 問題解決能力 (個人的・集落的) の向上
- ③行政側は集落単位の課題発見のみならず、住民の自発性を促せるリーダーを発見する。
- ④ミーティングだけでは本音はでてこない。建前論に終始しないため、つぶやきやささやきに耳を傾ける(行政側も住民リーダーも)。
- ⑤研究者、行政マン、リーダー、実践者の人間関係を濃厚にする。

JICA への要望

- ・研修員と共同して住民参加のモデル化の作業を行うことにより、研修員の意識付が可能となる。
- ・1ヶ国から行政マン、研究者(学者)のいずれかと実践者をペアで招く。理論と実践がシナジー効果を生み出せ、帰国後の研修効果を高められることが期待できる。

III. シリンドーン公衆衛生大学での協議・ワークショップについて(大濱総括)

1. シリドン公衆衛生大学との研修モジュール開発に関する協議

12月6日、一般特設「参加型地域社会開発の理論と実践」コースに平成11年度に参加した帰国研修員 Ms. Suttini Wattanakul が講師として勤務するウボンラチャタニ県にあるシッドッ公衆衛生大学において学長 Dr.Suriya Wongkongkathep を初めとした学部長・教員スタッフと研修モジュール開発を巡る共同支援について協議検討を行った。これは、当大学が、ウボンラチャタニの農村地域における住民参加型の公衆衛生事業を学生が参加する形で実施しており、Ms. Suttini Wattanakul がその事業の中心として活動しているため、JICA に対し、住民参加型プロジェクトに対し、何らかの形の協力ができないか打診を受けたからである。

今回の協議は、飽くまでも共同支援の可能性を協議するものであり、JICA が支援を既に決定している訳でも、また、将来の共同支援を確約するものではない事を前提に以下の意見交換を行ったものである。

(1) シリドン公衆衛生大学 / JICA の共同支援体制を巡る協議

論議に先立って、大久保職員より JICA の基本的支援スキームに就いて説明をし、それに基づいて以下の内容が協議された。

1) シリドン公衆衛生大学の構想と JICA 支援への要望

学長より、シッドン公衆衛生大学が展開している公衆衛生を中核とした地域開発への取り組みを更に強化・拡大する事、その為には中部研修センターで学んだ「参加型地域社会開発(PLSD: Participatory Local Social Development)」の理論枠組み・手法を基礎とした新たな「研修モジュールの開発」が要になるとの認識が示され、その実現に向けての JICA の共同支援が要請された。

当方からは、研修モジュール開発の準備・実施に関して、現在、インドネシア国の「南スラウェシ貧困対策・地域社会開発支援計画」において進めている事例・経験を紹介し、研修の継続的展開の中核となるインスティチューションの育成・強化と行政組織並びに他のセクター研究期間との協議・連携が必要となる事、モジュール内容を対象(政策決定者・計画担当者・現場実践者・協力 NGO)に応じて作成

する事、現場事例の発掘の必要性と OJT(On the Job Training)の重要性について協議した。 また、モジュール開発の当面の取り組みとしては、開発作業に参加する人々の間で先ず「参加型 地域社会開発 (PLSD)」とシッドン公衆衛生大学が現在展開している研修内容との統合を図るた めのセミナー・ワークショップを継続的に実施することの必要性を指摘した。

参加者間の協議の結果、学長より以下の様なモジュール開発構想および支援要望が提示された。即ち、

- 7) シリドン公衆衛生大学は、将来、地域コミュニティの現場で働く公衆衛生活動実践者の養成 を 主眼とした研修モジュールの開発並びに TOT(Training of Trainers)に取り組む。
- イ)モジュール開発のみならず、実践による経験的学習を組み込むために研修フィールドの開 拓 を並行的に進める。
- ウ)将来的には、ウボンラチャクニを中核とした東北タイ地域、更には、全国展開を進める。
- エ)上記の構想実現に向けて、モジュール開発に関するワークショップを継続的に実施する。
- オ)これに就いては、JICA に共同支援を依頼してゆく。

という活動である。

2) 共同支援実現に向けた準備手続きに関する提言

シリドン公衆衛生大学が JICA タイ事務所への協力要請を行うに際しては、内容を「プロポーザル」にまとめ、タイ国側の然るべき政府機関を経て行う様に助言を行った。特に、プロポーザルの内容に就いては、以下の諸点を明確にしたものとして提出する必要性を強調しておいた。即ち、

- 7) 資金的手当・経験的蓄積・協力支援体制において「現実的かつ実行可能」である。
- イ) 研修モジュール開発の目的が中央政府の国家政策と「整合性」をもっている。
- ウ)研修モジュールの内容(概念枠組み・実践手法等)が「斬新的かつ実効性の高い」ものである。
- エ)実施における裨益効果が「具体的かつ大きい」ものであること。

また、プロポーザルの提出に関しては JICA 対事務所の担当者の助言を得ながら準備提出できるように助言をしておいた。

(2) 研修モジュールの内容に関する協議

シリドン公衆衛生大学の学部長・教員スタッフ並びに本会議に公衆衛生省より派遣されてきた Ms.Boosaba Sanguanprasit との間で研修モジュールの具体的内容について協議を実施した。

1)研修モジュール開発の目的

シリトン公衆衛生大学の教育活動目的は、単に公衆衛生知識の普及というものではなく、公衆衛生を切り口とした地域コミュニティの開発にタイする全体的社会的能力育成に置かれている。従って、学生の養成も単なる公衆衛生技術者ではなく、地域コミュニティの住民の間で彼らの意識化・組織化ならびに参加による経験的な能力の育成強化を促進することができる、一言でいえば「CD (Community Development)ファシリテーター」を目指している。その意味で現在展開中の研修・実践プログラムは十分な内容・手法を備えておらず、「参加型地域社会開発 (PLSD)」を踏まえた新たな研修モジュールの作成が本来の教育活動目的を達成する上で不可欠であるとの認識であった。

2) シリドン公衆衛生大学の研修モジュール開発実施に向けて準備状況

現在、シッドン公衆衛生大学で「参加型地域社会開発(PLSD)」を概ね理解しているのは、昨年度の研修コースに参加した Ms. Sttini Wattanakur のみである。然し、帰国後の大学内における普及に相当努力した事は、学部長はじめ他の教員スタッフにおいても基本概念を既に一定度共有している事に伺われた。「参加型地域社会開発 (PLSD)」を今後の教育実践活動の基礎に据えようという基本的合意は或程度固まっていると判断された。今回のワークショップの実施は、シッドン公衆衛生大学内外の関係者に今後の研修モジュール開発に向けた地均し(意識化)と協力機関の見極め(組織化)を意図したものと判断される。

上記の様な興味・関心の一定度の高まりの一方で、現実的な研修モジュールの開発となるとこの分野における経験・知識の不十分さから未だ確信を持つには至らず、具体的な提言・助言を待っている状況と判断された。即ち、為すべき事(What)は認識しつつも、それを実現する方法(How)において今ひとつ確信がもてないでいる状況であろう。

3) 研修モジュール内容および方法に関する提案と協議内容

開発すべき研修モジュールの内容と方法については参加者間で協議の結果、当方が提案した下記の諸点について概ね合意が形成された。即ち、

内容:7) 公衆衛生に関する具体的知識・技術

- イ)地域フミュニティ住民の意識化・組織化を促進する CO 手法
- り) 地域コミュニティ住民のニーズを把握する参加型調査手法
- エ) 地域コミュニティ住民の開発が。テンシャリティを機能的に分析把握する手法
- オ) 地域コミュニティ住民を取り巻く外的システムを分析把握する手法
- か) 上記を踏まえて参加型プロジェクトを計画立案する手法
- も)地域スミニティ住民の参加型活動を支援する外部諸機関の連携枠組み

方法:7) モン゙ュール開発関係者に対する「PLSD | 理解促進のためのワークショップの継続実施

- イ) 外国内における事例の発掘と分析
- ウ) 研修モジュールの作成
- エ)TOT(Training of Trainers)の実施と研修モジュールの改良
- オ) 研修の実施と継続的改良
- カ)外部協力機関・組織に対する研修の実施・展開

これらの実施については、今年度末に完成されるインドネシアの研修モジュールを参考として提供し、 シリドン公衆衛生大学のモジュール開発チームが地域状況ならびに目的に併せてそれらを選択的に活 用することを提案した。

2. 「参加型地域社会開発 (PLSD)」ワークショップ の開催

12月7日・8日の両日に渡ってシリドン公衆衛生大学において「参加型地域社会開発(PLSD)」の基本的概念枠組みに関するワークショップを約50名の出席者を得て開催した。 実施内容および状況は以下の通りである。

(1) ワークショップ参加者の背景

今回のワークショップの参加者のうち大半は保健衛生大学並びに看護大学で教鞭をとる教員ないし

は研究スタッフであったが、教育関係省庁やウボンラチャタニ大学農学部等からの参加者も見られた。地域としては当然の事ウボンラチャタニ在住が大半であるが、中には中部タイ・南部タイ地域から2日かけてやってきた参加者もあり、今後の展開に或る意味で種まきができる顔ぶれであった。テーマからすると、多少、専門領域が遠い感が無きにしもあらずではあったが、保健医療・農業・環境等の現場活動に関わっている人々が多かった。

(2) ワークショップの内容構成

今回のワークショップは、「参加型地域社会開発 (PLSD)」のお披露目といった性格であった為、講義の内容は名古屋・中部研修センターで実施している集団研修コースの理論編を中心に実施し、最後に同行の長谷部三弘氏から訪問した農村コミュニティの状況やそこにおける住民活動を実践者の眼で分析・報告してもらった。2日間という極めて限られた時間設定のため、基本的な事柄のみに集中せざるを得なかったが、参加者が概ね英語による論議を理解できたため重要なポイントは伝えることができたと判断する。

ワークショップで論じた主な内容は以下の通りである。即ち、

- 7)「参加型地域社会開発 (PLSD)」の基本概念枠組み 家庭の構成要素 / 開発の3要素 (資源-組織-規範) / 地域社会システム/ 地域コミュニ ティ・システム / 住民組織の機能的5類型 / 組織活動の社会領域単位 / 自己組織力
- イ) PA(Participatory Approach)の基本的手法と SP(Social Preparation)の重要性
- ウ) 韓国セマウル運動の分析:地域社会の固有性を踏まえた戦略的アプローチ
- エ) フィリピン・ UMSS の分析: 開発の段階に応じた総合的支援=参加共同による社会的 能力の育成強化と組織制度メカニズムの充実強化
- オ) タイ農村コミュニティにおける住民活動の観察・分析と提言(長谷部三弘氏)
- (3) ワークショップの成果:参加者の反応・評価から

参加者の専門的背景から理論側面に関する論議の当初には或る種の「戸惑い」が感じられたが、事例分析を通じて次第に理解が深まり、最終的には非常によい反応・評価が得られた。

最も多く出された意見は、「参加型地域社会開発(PLSD)」が地域社会の固有性、そこから派生してくる問題の把握、地域住民の開発に対する機能的能力の分析、およびその解決への具体的・実践的手法を提示しており、これまでの技術的アプローチでは理解できなかった側面、ま

た、解決できなかった事柄への対応に目処を与えてくれたというものであった。参加者の幾人からは、彼らの処でもワークショップを実施して欲しい、もっと詳細な論文を提供して欲しい、或いは、大学院構想にアイデアを提供して欲しい等の申し出があり、初めての試みとしては積極的な反応が得られたと判断される。

但し、参加者からは時間の短さやプリピンテーション用のヴィジュアル教材の改善に関する要望も出され、今後、検討してゆく必要が指摘された。また、実施した側からすれば、タイの事例、それも、現在、シリドン保健衛生大学が実際に展開しているプログラムを事例として分析し提示する事ができれば参加者の理解は更に進むものと考えられ、今後のワークショップ実施の際にはその実現に取り組むべき事が痛感された。

3. 今後のモジュール開発協力への背景と提言

(1) 州国に於ける公衆衛生活動を軸とした地域社会開発 / 市民社会形成 への動向

今回の調査期間中、外国における地域社会開発 / 市民社会形成の現状に就いて2名の学識経験者と論議する機会を得た。マレドン大学・社会人文科学部教授の Dr. Kowit Krachang、並びに、外国公衆衛生省の Ms.Boosaba Sanguanprasit の両名である。両者は共に公衆衛生分野の活動を機軸として外国農村の総合的な開発を住民の参加を通じて実現してゆく必要性を主張された。以下は、両氏の視点・認識およびそれに対する報告者の分析である。

1) 外国学識経験者の認識

先ず、Dr.K.Krachang の基本的認識は「現在のタイにおいて開発の方向は、単にセクター的な住民ニーズを満たすだけではなく、それを実現するための参加共同を可能にする市民社会を構築することに向けられるべきだ」というものである。これは、従来のトップダウン型の中央集権的政策の立案実施ではなく、80年代半ばから顕著になってきた住民参加型のボトムアップ手法への流れを反映したものでもある。一方、Ms.B.Sanguanprasit は「Holistic Approach」を現在の開発潮流の主流として認識され、「人間の生活の営みを政治・経済・文化・社会の多面的な側面から総合的に捉え、開発も同様の視点で住民の現状を踏まえながら参加共同に基づいて実施されなければならない」と主張された。両者に共通した認識は「開発の目指す処は、住民の状況を踏まえ彼らの参加に基づいた市民社会を構築強化する事にあり、それへの取りかかりとして保健衛生活動は最も効果的なものである」というものであった。

2)報告者の分析

「参加型地域社会開発(PLSD)」を主催する報告者の立場からすると、上記の論議と認識は大筋合意できるものの、未だ、「方法論なきヴィジョン」の段階に留まっていると判断された。 目標とすべき将来像(What)は把握し設定しているものの、それを実現するに必要な具体的手法・方法論(How)においては未だ模索中といった処であろうか。

事実、この点を論議の中で指摘すると両者共に「現段階ではスローガンであり、然し、その必要性に人々の意識を向けさせる事に努力を傾注している」との言であった。97年の経済危機がもたらした負の遺産はタイ社会に大きくのし掛かっており、彼らの認識はそれらの克服・脱却への希求の表現と認識される。

(2) モジュール開発協力の意義と JICA への提言

自律・自立的な市民社会の構築を模索する外国研究教育者の努力を、「参加型地域社会開発(PLSD)」を提供する事で支援することは彼らの活動に具体的内容・枠組みと実践的方法論を提供し目標達成に向けて踏み出す契機となると判断される。シリトン公衆衛生大学が取り組もうとしている「実践者育成のための研修モジュール開発」はその具体的な内容を体系化・総合化する果敢な試みであり、これを継続的に支援することの意味及び中長期的裨益は幾つかのセクター・プロジェクトの展開支援よりも遙かに大きいものと考えられる。こうした新しい事へのチャレンジを展開する場合、初期の活動の成果がそれに続く諸活動の基礎となり、また、参加する人々のモメンクム / コミットメント を維持強化する上で極めて重要である。シリトン公衆衛生大学の自主的かつ主体的な取り組みを、当初は、「二国間研修」スキームの支援案件として採択して頂く事を JICA に提案したい。また、本件が実際のモジュール開発段階に至った際には、でき得れば、個別専門家派遣の形で共同支援を展開できることが望ましいと判断される。

また、本件に限らず、中部国際センケーとしてはこうした帰国研修生からの具体的活動展開を支えるための支援要請を積極的に受け止め、実質的な支援を実現してゆくスキームを JICA 本部の地域部ならびに JICA 在外事務所と共に検討して頂くことを提案させて頂きたい。「参加型地域社会開発:理論と実践」集団研修コースが開始されて既に4年が経過し、本年度からは新たに「同: プロジェクト管理と評価」コースが追加された。こうした中で、帰国研修生からの現地におけるワークショップの実施やプロジェクト支援の要請は、今回のタイのみならず、フィリピン・インドネシア・スリランカ・ケニア等から報告者に寄せられてきている。こうした傾向は今後とも集団研修を重ねる毎に強まること

が予想されるが、そうした状況であればこそ今の段階から帰国後の研修生の活動を支援する効果的な枠組み・方法を検討・準備しておくことが肝要と判断される。宜しく、ご検討を頂きたい。

IV. 報告会について

本調査団に関しては、今後本研修の研修旅行・フィールドワークを実施する予定の長野県飯田市で、帰国報告会を実施した。本研修コースで講師を務める予定の飯田市企画課、教育委員会、JA、地域振興グループ、保健婦等関係者約15名の出席を得て、タイにおける住民参加事業の実状と問題点を紹介した。開発途上国の実状を知らないままこれまで研修を実施してきたため、今後は相手国の実状を踏まえ、研修を行う必要性を認識したとのコメントを出席者から得ることができた。

V. 資料

- ・平成12年度一般特設「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理」実施要領
- ・ウボンラチャタニ県パンフレット
- ・シリンドン公衆衛生大学に関する説明
- ・シリンドン公衆衛生主催参加型地域社会開発ワークショップ参加者名簿
- ・ワークショップアンケート
- ・報告会資料

平成12年度 (第1回)

参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理 一般特設研修コース

実施要領

平成12年10月

国際協力事業団中部国際センター

目次

1.	コース名等	
	1) コース名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2) 受入期間 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27
	3) 定員 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27
2.	コースの背景・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
3.	研修到達目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
4.	研修項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
5.	研修員参加資格要件	
	1) 割当国数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
	2) 定員	
	3) 応募資格要件 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	4) 応募状況及び選考結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6.	研修実施体制および運営、コース概念図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
7.	研修付帯プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
8.	研修の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
9.	修了証書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
10.	参考資料	
	1) 日程表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	34
	2) 研修員名簿 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	36
	3) 概念図 ······	38
	4) 研修機関リスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	5) 研修教材リスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40

1. コース名等

1) コース名:平成12年度「参加型地域社会開発のプロジェクト計画・管理」 一般特設コース (第1回)

2) 受入期間:平成12年10月2日~平成12年11月13日 研修期間:平成12年10月8日~平成12年11月9日

3) 定 員:8名

2. コースの背景・目的

開発途上国の地域社会開発への取り組みにおいて、住民参加による計画策定や事業の実施の必要性に対する認識が高まっており、各国において様々な参加型アプローチによる地域社会開発プログラムが手がけられている。しかし、残念なことに、それぞれの地域性にあった開発計画が行われなくて失敗した例が少なくない。開発途上国の現場で開発の担い手である地域の組織を育てて維持発展させるためには、その組織についてのみならず、地域社会の経済環境や社会規範も把握しながら実施していく必要がある。住民組織などの地域組織をエンパワーメントしていくためには、組織を形成していく能力のみならず、組織の運営管理力・組織が経済資源を有効活用する能力・行政機関、NGOなどの他の組織との組織調整能力などのさまざまな能力を現場において育てていかねばならない。

開発途上国における地域社会開発において中心的な役割を果たしている政府及び地方自治体関係者や NGO 関係者にとって前述した能力を向上させる手法を身に付けることが開発の現場において求められている。

これらのニーズに応えるため、JICA はプロジェクト型技術供与等において参加型地域社会開発の事業を実施してきた。またその一環として一般特設「参加型地域社会開発の理論と実践」コースを実施し、開発途上国における開発担当の行政官を対象に住民参加型の社会開発手法に関し、体系的な研修を行った。

それらの経験を踏まえ、JICA の事業の関係者を主な対象とした本研修を 実施することとなった。各国固有の参加型事業の中でも、JICA 事業特有の 条件を認識し、JICA 側の関係者との議論も通じて事業の改善・発展を目指 すことが本研修の目的である。

3. 研修到達目標

- 1) 対象地域住民を効率的に意識化・組織化するための参加型アプローチの知識向上。
- 2) 地域社会の実情に応じた地域住民の能力育成、資源管理の分析手法を 理解。
- 3) JICA 事業との関連の中で参加型地域社会開発の計画立案、事業実施の 総合的な能力向上を得る。

以上学んだことをもとに研修員が自国の地域社会開発プロジェクトを素材 に計画・実施内容を改善する作業を行う。

4. 研修項目

1) 研修方法

講義、集団討議、ワークショップ、現地視察等を盛り込んだカリキュラムを用いて研修員の参加に基づく経験的学習アプローチによる研修を実施する。(詳細以下)

- (1)「参加型地域社会開発」の理論的枠組みと実践方法
- (2)「参加型地域社会開発」のプロジェクト計画・管理・モニタリング・評価
- (3) 日本における「参加型地域社会開発」現場事例の検証
- (4) プロジェクト改善演習
- 2) カリキュラム
 - (1) 第1週 「参加型地域社会開発」の理論的枠組みと実践方法
 - ・ 開発パラダイムの変遷
 - ・ 参加型地域社会開発の概念枠組み
 - ・ 開発 3 要素と自己組織力
 - ・ 参加型地域社会開発への支援枠組み
 - (2)第2週 「参加型地域社会開発」のプロジェクト計画・管理・ モニタリング・評価
 - · 参加型地域社会開発計画
 - · PCM 手法
 - ・ プロジェクト運営・管理
 - プロジェクト・モニタリング&エヴァリュエーション
 - ・ジェンダー
 - 日本の制度アプローチと地域社会システム
 - (3) 第3週 日本における「参加型地域社会開発」現場事例の検証
 - ・ 飯田市の計画・管理システム
 - · 公民館活動
 - ・コミュニティーの計画と活動
 - · JA 視察/保健婦訪問
 - (4) 第4週 プロジェクト改善演習
 - プロジェクト改善
 - ・ プロジェクト発表
 - ・ JICA スキームと PLSD
 - 全体評価

研修員参加資格要件 5.

1) 割 当 国 数:11ヶ国

2) 定 員:8名

3) 応募資格要件:(1) 自国政府により推薦された者。

(2) 大学卒業程度の学歴。職歴は3年以上。

(3) 原則として JICA のプロジェクトのカウンターパー ト等の関係者であること。

(4) 28 歳以上 45 歳以下。

(5) 英語での研修に支障のない語学力を有する者。 (TOEFL500 点以上)

(6) 心身ともに健康である者。

(7) 軍籍を有しない者。

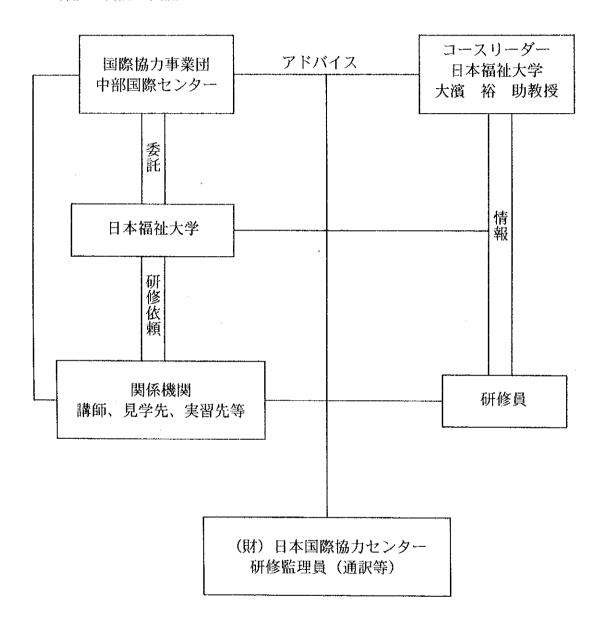
4) 応募状況及び選考結果

No.	割当国	応募数	受入数
ì	ブ ラ ジ ル	1名	0名
2	中国	1名	0名
3	エティオピア	1名	1名
4	インドネシア	3名	1名
5	ケニア	2名	1名
6	ネ パ ー ル	1名	0名
7	パプア・ニューギニア	1名	1名
8	フィリピン	1名	1名
9	スリ・ランカ	3 名	1名
10	タンザニア	2名	1名
11	タイ	2名	1名
	合計	11 ヶ国 18 名	8カ国8名

※この研修にはカウンターパート研修員が4名参加する。

6. 研修実施体制および運営、コース概念図

参加型地域社会開発研修コースはわが国の開発途上国への技術協力の一環として途上国の住民福祉や地域開発に資する事を目的とし、併せてわが国と途上国との交友関係促進に寄与するために、国際協力事業団・中部国際センターが日本福祉大学他関係各位のご協力、ご指導のもとに、日本福祉大学に研修を委託し実施するものである。



7. 研修付帯プログラム

(1) ブリーフィング

研修員来日直後に実施し、研修員登録、パスポート・ビザの有効 期限確認、諸手当の説明、その他日常生活の諸注意を行う。

(2) ジェネラル・オリエンテーション

生活オリエンテーション、研修オリエンテーション、日本事情の紹介講義(日本の社会と日本人、日本の歴史と文化、日本の教育、日本の経済、日本の政治、日本語など)を行う。

(3) プログラム・オリエンテーション

研修内容(講義・見学等)の概略、研修の流れ等について説明を 行う。

8. 研修の評価

評価対象	評価方法
1. 研修全体	研修員が JICA Questionnaire を用いて研修終了時に評価する。
2. 各セッション	研修員が Session Questionnaire を用いて各講義等終了時に評価する。
3. 研修員理解度	各講師が実施報告書を用いて各講義終了時に評価す る。

1. 2. において講義、討論、演習、現地視察などの研修内容、研修方法、研修運営についての研修員の意見、3. において各研修員の研修理解度についての講師の意見をそれぞれ聴取し、本コースの目標達成度、研修内容の妥当性、研修方法の効率性、研修効果を評価することで、今後の研修実施計画の改善に資する。

9. 修了証書

国際協力事業団は、研修終了時に研修員に対して修了証明書を授与する。